

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月31日
【会社名】	株式会社カブ&ピース
【英訳名】	KABU&PEACE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前澤 友作
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03-4400-6529
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 山崎 正貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03-4400-6529
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 山崎 正貴
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 3,000,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
株式会社カブ&ピース カブアンド種類株式 (以下「カブアンド種類株式」といいます。)	600,000,000株	株主の権利内容において普通株式と異なる種類株式 カブアンド種類株式に係るその他の内容につきましては、後記「摘要(カブアンド種類株式の内容)」をご参照ください。

- (注) 1. 本有価証券届出書によるカブアンド種類株式に係る募集(以下「本募集」といいます。)は、2024年10月22日開催の当社株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において、カブアンド種類株式の発行に必要な定款変更に係る議案の承認とともに決議されております。
2. 本有価証券届出書に記載のカブアンド種類株式の発行数600,000,000株は、本株主総会において決議されたカブアンド種類株式の発行数の見込数です。カブアンド種類株式に係る勧誘は本有価証券届出書提出後に行うため、本有価証券届出書提出日現在では発行数は確定していません。また、当該見込数は当社の事業の計画に基づいて算出した発行数であり、当社の事業の進捗等により、大幅に減少する可能性があります。発行数および発行価格は、その時点における山田コンサルティンググループ株式会社(以下「本評価機関」といいます。)によるカブアンド種類株式の評価額を勘案したうえで2025年4月25日(条件決定日)に決定します。
3. 当社は、普通株式およびカブアンド種類株式の異なる種類の株式について定款に定めています。普通株式は、完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。普通株式およびカブアンド種類株式はいずれも単元株式数が定められておらず同一ですが、カブアンド種類株式には株主総会における議決権が付されていません。これは、カブアンド種類株式が当社の上場前に広く公募され多くの利用者に保有されることが想定されるなか、上場に向けた準備を含む当社の重要な業務を円滑に執行するためであります。当社普通株式が上場する場合には、当社は、カブアンド種類株式1株当たり普通株式1株を対価としてカブアンド種類株式を取得することができます。

摘要(カブアンド種類株式の内容)

カブアンド種類株式の内容は以下のとおりであります。

イ 剰余金の配当

当社は、当社普通株式(以下「普通株式」といいます。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたカブアンド種類株式を有する株主(以下「カブアンド種類株主」といいます。)またはカブアンド種類株式の登録株式質権者(以下カブアンド種類株主とあわせて「カブアンド種類株主等」と総称します。)に対し、カブアンド種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金と同額の配当を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」といいます。)および普通株式の登録株式質権者(以下普通株主とあわせて「普通株主等」と総称します。)と同順位にて行います。

ロ 残余財産の分配

当社は、カブアンド種類株主等に対しては、残余財産の分配を行いません。

ハ 議決権

カブアンド種類株主は、すべての事項につき株主総会において議決権を有しません。

ニ 種類株主総会の決議

- (1) 種類株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。
- (2) 会社法第324条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (3) 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、カブアンド種類株主を構成員とする種類株主総会(以下「カブアンド種類株主総会」といいます。)の決議を要しません。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではありません。
- (4) カブアンド種類株式については、会社法第199条第4項、第200条第4項、第238条第4項、第239条第4項、第795条第4項および第816条の3第3項の規定によるカブアンド種類株主総会の決議を要しません。

ホ 相続人等に対する売渡しの請求

当社は、相続その他の一般承継によりカブアンド種類株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。

ヘ 会社による普通株式対価の取得条項

当社は、当社の発行する株式につきいずれかの金融商品取引所への上場の申請を行うことが取締役会(ただし、当社が取締役会非設置会社である場合には取締役の過半数とします。以下本へにおいて同じ。)で承認された場合には、取締役会が定める日において、その日に当社が発行するカブアンド種類株式の全部(当社が保有するカブアンド種類株式を除きます。)を取得し、カブアンド種類株式1株を取得するのと引換えに、カブアンド種類株主に対して、普通株式1株を交付することができます。ただし、この場合の取得の対価は、株式の分割または併合等があった場合はこれに応じて調整します。

ト 会社による無償の取得条項

当社は、カブアンド種類株主が反社会的勢力に該当する場合で、かつ取締役会(ただし、当社が取締役会非設置会社である場合には取締役の過半数とします。)の承認がなされた場合には、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を無償で取得することができます。

チ 会社による金銭対価の取得条項

(1) 当社は、当社がカブアンド種類株主を当社のサービスの会員から強制的に退会させる場合で、かつ取締役会(ただし、当社が取締役会非設置会社である場合には取締役の過半数とします。以下本チにおいて同じ。)の承認がなされた場合には、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を、1株につき、カブアンド種類株式1株あたりの払込金額相当額で取得することができます。ただし、この場合の取得の対価は、株式の分割または併合等があった場合はこれに応じて調整します。

(2) 当社は、当社がカブアンド種類株主に対してする通知または催告に対し、6か月以上返答がない場合で、かつ取締役会の承認がなされた場合には、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を、1株につき、カブアンド種類株式1株あたりの払込金額相当額で取得することができます。ただし、この場合の取得の対価は、株式の分割または併合等があった場合はこれに応じて調整します。

リ 全部取得条項

当社は、株主総会の特別決議により、カブアンド種類株式の全部を取得することができます。この場合の取得の対価は、当該決議時の当社の財務状況を踏まえて株主総会において定めるものとします。

ヌ 株式の併合、分割または募集株式の割当てを受ける権利等

(1) 当社は、株式の併合または分割を行うときは、普通株式およびカブアンド種類株式の種類ごとに同時に同一割合で行います。

(2) 当社は、株主に募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、カブアンド種類株主にはカブアンド種類株式またはカブアンド種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合で与えます。

(3) 当社は、株主に株式または新株予約権の無償割当てを行うときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、カブアンド種類株主にはカブアンド種類株式またはカブアンド種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、それぞれ同時に同一割合で行います。

(4) 当社は、株式移転(当社の単独による株式移転に限ります。)をするときは、普通株主等には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する当社の普通株式と同種の株式を、カブアンド種類株主等にはカブアンド種類株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する当社のカブアンド種類株式と同種の株式を、それぞれ同一割合で交付します。

ル 自己のカブアンド種類株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

(1) 当社は、株主総会の決議により特定のカブアンド種類株主からカブアンド種類株式の全部または一部を取得することができます。

(2) 上記(1)の場合、当社は、他のカブアンド種類株主に対して、会社法第160条第2項に定める通知をすることを要せず、また、他のカブアンド種類株主は、上記(1)の特定のカブアンド種類株主に自己を加えたものを株主総会の議案とすることを請求することができません。

ヲ 譲渡制限

カブアンド種類株式を譲渡により取得するには、当社の承認を受けなければなりません。

ワ 非上場

カブアンド種類株式は、金融商品取引所において上場の予定はありません。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額 (円)	資本組入額の総額 (円)
募集株式のうち株主割当	—	—	—
募集株式のうちその他の者に対する割当	—	—	—
募集株式のうち一般募集	600,000,000株	3,000,000,000	1,500,000,000
発起人の引受株式	—	—	—
計(総発行株式)	600,000,000株	3,000,000,000	1,500,000,000

(注) 1. 当社の自己募集によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、2024年10月31日現在における見込額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、本株主総会の決議に基づき、2025年4月25日(条件決定日)に決定される予定の発行価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
5 (注) 1	2.5 (注) 1	1株	自 2025年5月2日 至 2025年5月23日	— (注) 3	2025年 6月20日

(注) 1. 発行価格および資本組入額は、2024年10月7日現在における、本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額を基準として算出した見込額であります。発行価格および資本組入額は、2025年4月25日(条件決定日)に、その時点における本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額を勘案したうえで決定されます。

2. 申込みの方法は、申込期間内に当社のウェブサイトを通じた電磁的方法により行うものとし、かつ本件前払式支払手段(下記(注)3.に定義します。)を使用して行うものとしします。

3. 申込証拠金はありますが、申込期間において、当社の提供するウェブサイトを通じて、当社が一定の条件の下で付与する株引換券(申込み時点で付与予定の株引換券を含みます。)を用いて申込みを行う必要があります。申込期間の終了後、割当通知に対応する株引換券が第三者の前払式支払手段発行業者(以下「本件前払式支払手段発行業者」といいます。)が発行する前払式支払手段(以下「本件前払式支払手段」といいます。)に交換され、当該本件前払式支払手段が当社に支払われます。申込株式数が割当株式数を上回った場合、当該上回った分に対応する株引換券は利用者に返還されます。なお、株引換券の詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 本募集の目的および背景」をご参照ください。

4. 払込期日は、会社法上の払込期日です。本件前払式支払手段が払込期日までに交換されない場合には、有効な申込みとして取り扱われない場合があります。

5. 株式受渡日は、2025年6月20日であります。

6. 後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 本募集の目的および背景」に記載のとおり、当社は当社のサービスを利用した利用者に対して株引換券を付与し、利用者は付与された株引換券を最終的にカブアンド種類株式に交換します。もっとも、本有価証券届出書提出日現在において当社はサービスの提供を開始しておらず、仮に申込期間の初日までにサービスの提供を開始できず株引換券も付与されなかった場合、本募集を中止いたします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社カブ&ピース 本店	東京都港区赤坂一丁目8番1号

(注) 当社のウェブサイトを通じた電磁的方法による申込みのみを取り扱うものとします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 千葉支店	千葉県千葉市中央区富士見二丁目5番12号

(注) 1. 上記払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

2. カブアンド種類株式の払込みに際しては、本件前払式支払手段発行者が株引換券との交換により発行する本件前払式支払手段を使用して払い込む必要があります。本件前払式支払手段発行者は、当該払込みの対象となった本件前払式支払手段に相当する金銭を当社に払い込みます。

3. 上記(注) 2. 記載の払込みの方法以外の方法による払込みは受け付けません。

3 【株式の引受け】

自己で募集するため、引受人は存在しません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
3,000,000,000	34,000,000	2,966,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、2024年10月7日現在における、本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額を基準として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、有価証券届出書等の書類作成費用等が含まれており、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

カブアンド種類株式は、当社のサービスを利用する際に当社が申込者に付与した株引換券に対応して発行するものであり、当該発行は資金調達を目的とするものではありませんので、該当事項はありません。カブアンド種類株式の募集を通じて利用者が株引換券をカブアンド種類株式に交換する仕組みについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 本募集の目的および背景」をご参照ください。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

本募集の目的および背景

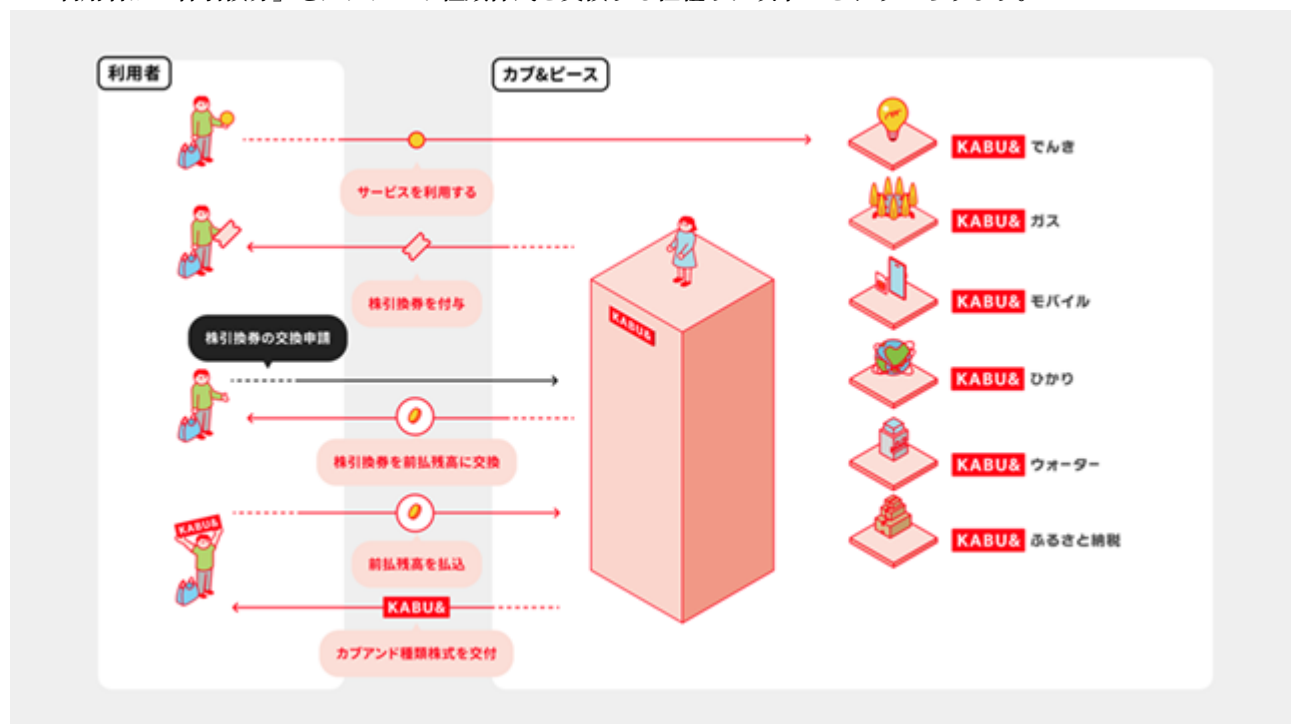
当社は、「目指せ、国民総株主」をテーマに、日本国内における株式投資家を増やし、日本国経済を活性化させることをミッションに掲げています。

展開する事業は、生活インフラ関連事業で、電気やガスなど、多くの国民に関与するサービスを提供します。

また、これらのサービスの利用者に、サービス利用の対価として、当社の株式を保有してもらう仕組みを同時に提供することで、当社ミッションの「国民総株主」を早期に実現させることを目指します。

本募集は以下に記載の仕組みにより当社のサービスを利用し、その際に付与される「株引換券」をカブアンド種類株式と交換することを目的としたものであり、今後も同様の機会を定期的に提供することで、当社サービスの利用者に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しております。そのため、当社は、今後も継続してカブアンド種類株式の募集を行う予定です。

利用者が「株引換券」をカブアンド種類株式と交換する仕組みは以下のとおりであります。



- ① 当社は、当社のサービスを利用した利用者に対し、サービスの利用金額などに応じて、予め当社所定の利用規約（以下「利用規約」といいます。）において定めた方法により計算した数の「株引換券」を付与します。「株引換券」は、当社との関係で1枚につき1円として扱われます。なお、当社のサービスに対する申込みが殺到する等の事情がある場合、サービスの申込みの受付を一時的に中断する可能性があります。また、当社のサービスの利用に応じて付与された「株引換券」は、当社のサービスを利用する際に使用可能な「割引券」へと交換可能ですが、その場合は当該交換後の「割引券」を再び「株引換券」へと交換することはできません。
- ② 利用者は、当社の提供するウェブサイトを通じて、付与された「株引換券」（申込み時点で付与予定の「株引換券」を含みます。）を用いて、本募集におけるカブアンド種類株式の申込みを行います。申込期間の終了後、カブアンド種類株式の割当通知が利用者に行われ、「株引換券」を本件前払式支払手段発行者が発行する本件前払式支払手段へ交換します。
- ③ その後、本件前払式支払手段が当社に払い込まれ、利用者は予め利用規約において定めた方法により計算した数のカブアンド種類株式を株式受渡日に取得します。なお、利用者がカブアンド種類株主となるにあたっては、予め当社の定めるカブアンド種類株主規約（仮に当社が上場する場合に、当社がカブアンド種類株主に対しロックアップに関する確約書の提出を要請したときには応じる義務等を含みます。）に同意する必要があります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

新株式発行届出目論見書に記載しようとする事項

- ・表紙に以下の当社のロゴマークを記載いたします。



- ・表紙に本募集の名称である「カブアンド種類株式第1期募集」を記載いたします。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、2024年2月9日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。2025年1月期終了後、条件決定日付の訂正届出書において追記する予定です。

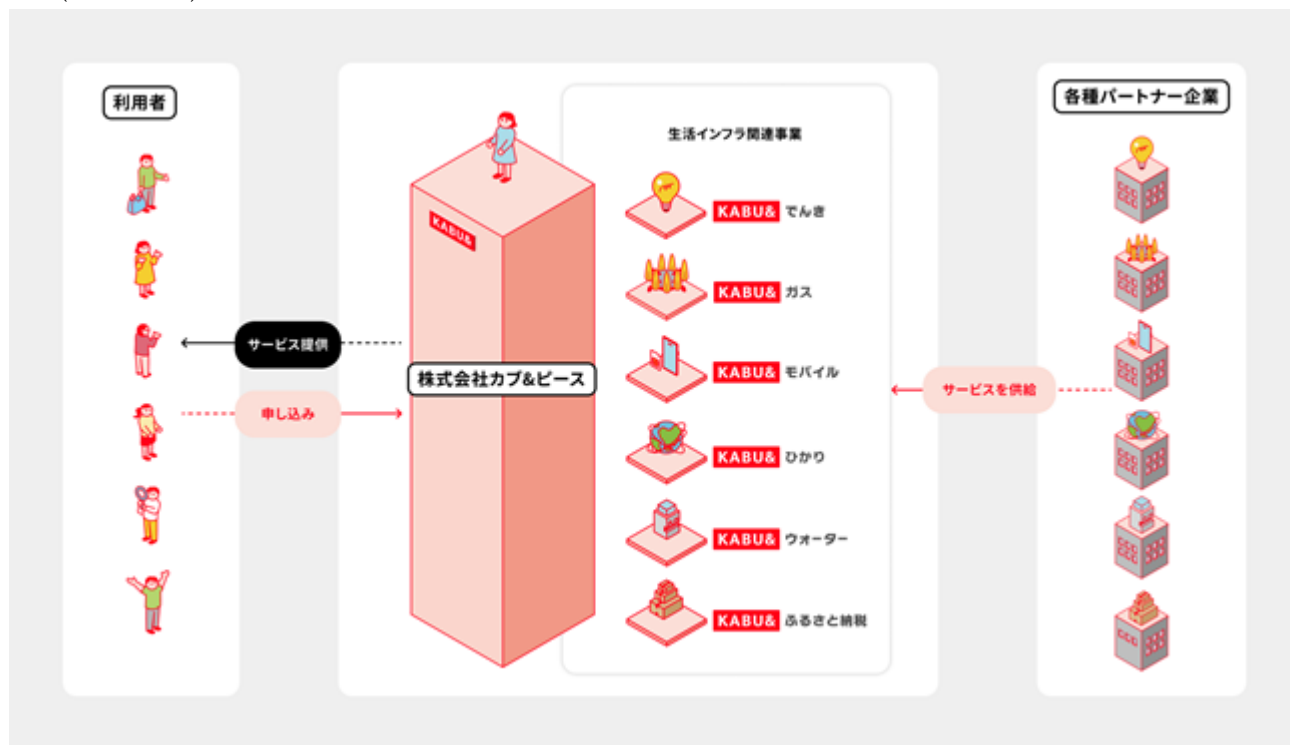
2【沿革】

年月	概要
2024年2月	東京都港区に当社を設立（資本金250,000,000円）

3【事業の内容】

当社は、電気、ガス、モバイル、インターネット回線、ウォーターサーバー、ふるさと納税等の生活インフラに関連するサービスの管理・運営を行う生活インフラ関連事業を展開する予定であります。なお、当社の生活インフラ関連事業に係るサービスの提供は2024年11月下旬頃から開始する予定であり、事業の内容はその際に提出する訂正届出書において詳述する予定です。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年9月30日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40	38.0	0.3	10,219

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を含んでおります。)です。なお、臨時雇用者数については、臨時雇用者が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針および戦略

当社は、「目指せ、国民総株主」をテーマに、日本国内における株式投資家を増やし、日本国経済を活性化させることをミッションに掲げています。

展開する事業は、生活インフラ関連事業で、電気やガスなど、多くの国民に関与するサービスを提供します。また、これらのサービスの利用者に、サービス利用の対価として、当社の株式を保有してもらう仕組みを同時に提供することで、当社ミッションの「国民総株主」を早期に実現させることを目指します。

なお、提供する生活インフラサービスの事業領域にはすでに多くの競合他社が存在しており、その中において、サービス利用の対価として当社の株式を利用者に簡単に取得していただく仕組みが、他社との差別化や競争優位性に繋がるものと考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社は、上記の「(1) 会社の経営の基本方針」の通り、「国民総株主」を早期に達成する観点から、利用者数を重要な指標と捉えております。また将来にわたって利用者へ株式で還元する仕組みを継続できるよう、また持続可能な経営を行うことを目指す観点から、売上高および営業利益を重視しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

現在、当社は生活インフラ関連サービスの開始に向けて準備を行っております。今後のさらなる事業拡大および企業価値の向上を持続するため、以下を課題として認識し、取り組んでまいります。なお、本有価証券届出書提出日現在において、利用者への各生活インフラに関するサービス提供は開始しておりません。

① 当社のビジョンについての認知の拡大

当社の最大の特徴は、前記「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 本募集の目的および背景」に記載のとおり、利用者が当社のサービスを利用することに伴い、当社の株式を容易に取得でき、当社が成長した場合に利益が利用者に還元されるという構造にあり、その構造こそが当社の強みであると認識しております。そのため、当社のビジョンや株式取得の仕組みをより多くの利用者に認知していただけるよう努めてまいります。

② 新規利用者の獲得と利用者エンゲージメントの強化

当社の持続的な成長のためには、当社のサービスの知名度を向上させ、新規利用者を継続的に獲得し、利用者数を拡大していくことが必要であると認識しております。そのため、積極的な広告宣伝活動およびサービス間の誘導施策を継続的に行ってまいります。

また、既存利用者に株主としての様々な体験を提供することで、エンゲージメントをより強化し、長期的に当社のサービスを利用していただけるよう努めてまいります。

③ 提供サービス領域の拡大

当社が継続的な成長を実現するための戦略として、提供するサービスを拡充することが重要と考えております。多数のサービスを提供することで、利用者の株引換券を獲得できる機会が増え、利用者がより多くの株式を取得し、結果として利用者のエンゲージメントが高まることで、当社の安定的な成長を図ることができると考えております。

④ 開発体制の強化

当社の事業はウェブ上で運営されていることから、システムを安定的に稼働させ、問題の発生時には迅速な解決が求められると認識しております。最適な状態で利用者にサービスを提供するために、システムを安定的に稼働させるための技術の開発および人員確保等に努めてまいります。

⑤ 優秀な人材の育成と確保

当社の今後のさらなる成長のためには、社員全員が企業理念や経営方針を深く理解し、体現していくことが必要不可欠であると認識しております。そのため、教育体制の整備を図り、社員全員の意識と能力の底上げを進めるとともに、社員が働きやすい環境の構築に努めてまいります。

また、組織の規模拡大による機動性の低下等を防ぐため、事業展開に応じた組織体制の整備と適切な人員配置により、業務の効率化と意思決定の機動性確保を図ってまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社は、今後もサービス開発を行っていくことで事業の拡大を見込んでおりますが、事業の拡大および継続的な成長を実現していくためには、内部管理体制のさらなる強化が重要であると認識しております。そのため、適切な内部統制の構築・運用および管理部門の拡充を行い、より一層の内部管理体制の強化に努めてまいります。

⑦ 情報管理体制の強化

当社は、重要な個人情報を含む機密情報を保持しており、このような情報の流出や不適切な取り扱いを防止すべきであると認識しております。そのため、当社は、すでに個人情報を取り扱う業務フローの整備、社内教育等を実施しておりますが、情報セキュリティの強化等により情報管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティを巡る課題およびそれに対する施策は、代表取締役社長、取締役および関係従業員において議論を行っております。また、当社が持続的に成長し続けることができるよう、長期的なサステナビリティを巡る課題に関する検討も継続して行っております。

(2) リスク管理

当社のリスクマネジメントについては、コーポレート本部が内部統制基本方針およびコンプライアンス規程に基づき、リスクマネジメントを統括・推進し、リスクマネジメント体制を整備・運営しています。

(3) 戦略

「国民総株主」の実現に向け、一人ひとりがお互いを尊重し、プロ意識と主体性を持って挑戦し、仕事を楽しむ人材の活躍を推進しております。今後は各部門における積極的な人材採用、女性管理職の積極登用、障がい者雇用の拡充にも注力してまいります。

(4) 指標および目標

当社は現段階では比較的小規模な組織であることから、重要性も勘案し、採用人数や特定の属性の管理職比率等を目標とする人的資本に関する具体的な目標値は定めておりませんが、今後、現状把握を行った上で適切な指標の定義と目標設定を行い、その進捗管理に努めることで改善に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下のリスク項目は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅したものではありません。

また、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業運営に係るリスクについて

当社の生活インフラ関連事業は、利用者の生活を支える様々なサービスを提供することを予定しており、現在サービス開始に向けて準備を行っております。

① 生活インフラ関連事業全般に関するリスク

イ. 事業立ち上げの不確実性に関するリスク

当社は、11月下旬のサービスリリースに向け、システム開発やオペレーション構築などの準備を行っております。スケジュール通りにサービスをリリースできるよう、内部・外部のリソースを最大限活用し、進捗管理を行いながら準備を行っておりますが、当該準備過程において何らかの遅延が発生した場合には、事業の全部または一部の開始が遅延または開始が困難になることが想定され、特に一部の季節性商品の販売機会を逸することによる機会損失が大きくなる場合には当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ. パートナー企業との取引に関するリスク

当社の生活関連インフラ事業は、当社がサービスの一次的な提供事業者(以下「パートナー企業」といいます。)のサービスを、利用者へ販売、取次または代理等により提供し、売上または手数料を得るものです。そのため利用者へのサービス提供は、パートナー企業からの当社の利用者へのサービス提供を前提としています。当社はパートナー企業との定例会議等を通しコミュニケーションを頻繁に行い十分な連携をはかるとともに、パートナー企業に何らかの経営上または運営上の問題が発生していないかの定期的なモニタリングを行っておりますが、サービス開始後に、契約を締結しているパートナー企業から、何かしらの理由でサービスが提供されなかった場合、利用者へのサービスが提供できず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、パートナー企業との取引に係る経済条件について、当社にとって不利になるような変更があった場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ. システム利用に関するリスク

当社のサービスはウェブ上で申込み手続等を行うため、事業運営において多くの部分をシステムに依存しております。システム構築および運営においては万全を期しておりますが、万が一システム障害等が発生した場合には、当該手続等が利用できなくなり、その結果、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 人材獲得に関するリスク

当社の事業運営には様々な職能の人材が必要であります。当社は事業の開始に向けて人材獲得活動を行っておりますが、想定通りに人材の獲得が進まない可能性があります。また、想定通りに人材の獲得が進まない場合には追加の外部委託等により対応する方針ですが、そのような対応策も奏功しなかった場合には、事業拡大の遅れが発生し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 社外への業務委託に関するリスク

当社のシステム開発等において、業務を社外の開発会社等に委託しております。社外へ委託を行う際は、当社所定の審査を行ったうえで、発注後も継続的にモニタリングを行っておりますが、想定した業務が行われなかった場合には、事業開発・運営に遅延や問題が生じる可能性があります。その結果、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 他社の買収等に関するリスク

当社は、事業展開の必要性に応じて、他社の買収や株式出資を行う可能性があります。当社は、当該投資の実行に際しては、デューデリジェンスを行う等、あらかじめ必要と判断される確認手続を行います。投資先が当初想定した事業展開がなされなかった場合や、必要十分な手続を行った上でも識別できなかった負債等が後に発見された場合、当社の財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法令・コンプライアンスに関するリスク

当社は、電気通信事業法、携帯電話不正利用防止法、金融商品取引法などの事業に関する固有の法令はもとより、企業活動に関わる各種法令・規制・制度(環境、公正な競争・取引の透明性、消費者保護、個人情報・プライバシー保護、労務、知的財産権、租税に関するものを含みますが、これらに限りません。)の規制を受けています。また、事業を営むために必要な許認可等の多くには、さまざまな条件が付されることがあり、その遵守が求められます。当社(役職員を含みます。)がこれらの法令・規制・制度などに違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関から行政指導等を受けたり、取引先から取引契約を解除されたりする可能性があります。

当社は、コーポレート本部主導で、各種法令および法令に基づくガイドラインの改正のモニタリングを行うとともに、改正がある場合には必要に応じて業務の運用方法の変更などの対策を講じているほか、必要に応じて弁護士等の外部専門家への相談を行っていますが、すべての違反行為を未然に防ぐことは困難な場合があります。その結果、当社の信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭を含む経営資源に係る負担の発生等により、当社の事業、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来、当社の事業に不利な影響を与え得る法令・規制・制度の導入や改正が実施される可能性があります。今後、当社の事業に不利な影響を与え得る法令・規制・制度が導入されるかどうか、および、その導入による当社の事業への影響を正確に予測することは困難ですが、仮に導入された場合には、当社が利用者に提供できるサービス・商品および料金プラン等が実質的な制約を受け、収入の減少や金銭的負担の発生・増加が起きることにより、当社の事業、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報セキュリティに関するリスク

当社または社外の委託先において、コンピューターウイルスによるサーバー攻撃あるいは関係者の故意または過失等により当社および利用者に関する情報の漏洩が発生する場合があります。リスクを低減させるための対応策として、当社はウイルス対策ソフトの導入やソフトウェア更新による脆弱性解消などセキュリティシステムの強化を実施するとともに、社内規程定の整備や社員教育等による情報管理体制の強化を行っていますが、万が一情報漏洩が発生した場合、その事後対応や損害賠償負担等により、当社の事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 特定人物への依存に関するリスク

当社の創業者であり、代表取締役社長である前澤友作は、経営方針や事業戦略の決定、マーケティング活動など、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしております。現在、当社では、同氏に過度に依存しないよう、体制の整備、人材の登用および育成を行う等の対応に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による業務の遂行が困難となった場合、現状においては当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 株式の交換に関するリスク

当社は、利用者が当社のサービスを利用することにより獲得した株引換券をカブアンド種類株式に交換できることを前提にサービスを周知しておりますが、法的規制の変更、交換システムの停止等を含む何らかの理由によりそのような株引換券のカブアンド種類株式への交換ができなくなった場合(当社のサービスに対する申込みが殺到する等の事情があるときは、サービスの申込みの受付を一時的に中断する可能性があり、そのような場合に株引換券の付与が一時的に困難となる場合を含みます。)、当社に対するサービスの注文が減少することにより、当社の事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式に関するリスクについて

① 議決権等に関するリスク

カブアンド種類株主は、すべての事項につき株主総会において議決権を行使することができません。したがっ

て、例えば取締役または監査役の選任、配当の決定、計算書類の承認等の株主総会の議案につき議決権を行使することはできません。

また、当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合等には、法令に別段の定めがある場合を除き、カブアンド種類株主総会の決議を要しないこととされており、カブアンド種類株主総会の決議を要する事項が限定されています。

以上のとおり、カブアンド種類株主は、株主総会およびカブアンド種類株主総会における議決権行使を通じた当社の意思決定に参加することが原則としてできません。したがって、当社普通株主または当社の取締役により、カブアンド種類株主の意向に沿わない意思決定が行われる可能性があります。

② 配当に関するリスク

カブアンド種類株主等に対しては、普通株主等と同順位で剰余金の配当を支払いますが、剰余金の配当を行うか否かは株主総会の裁量によります。したがって、カブアンド種類株主等に対する剰余金の配当自体が行われない可能性があります。

③ 残余財産の分配に関するリスク

当社は、カブアンド種類株主等に対し、残余財産の分配を行いません。したがって、普通株式を対価とするカブアンド種類株式の取得条項に基づいてカブアンド種類株式を当社が取得する前に当社が清算される場合、カブアンド種類株主等は残余財産について一切の権利を有しません。

④ カブアンド種類株式の取得に関するリスク

当社は、(1)当社がカブアンド種類株主を当社のサービスの会員から強制的に退会させる場合や(2)当社がカブアンド種類株主に対してする通知または催告に対し、6か月以上返答がない場合であって、かつ取締役会(ただし、当社が取締役会非設置会社である場合には取締役の過半数とします。)の承認がなされた場合には、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を、1株につき、カブアンド種類株式1株あたりの払込金額相当額で取得することができます(ただし、この場合の取得の対価は、株式の分割または併合等があった場合はこれに応じて調整します。)。したがって、あるカブアンド種類株主について当社のサービスの会員から強制的に退会させられたり、メールアドレスや住所変更等の理由により連絡が取れなくなってしまう場合、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を当社が当該カブアンド種類株主の同意なく取得する可能性があります。

⑤ 流動性に関するリスク

カブアンド種類株式は金融商品取引所に上場されておられません。また、当社の株式を譲渡する場合には、当社の承認が必要です。そのため、カブアンド種類株主は、保有するカブアンド種類株式の譲渡を希望する場合であっても、当社が譲渡を承認しないときは、その保有する当社株式を譲渡することができず、カブアンド種類株式を換金することができない可能性があります。

⑥ 上場に関するリスク

当社は、当社の発行する株式につきいずれかの金融商品取引所への上場の申請を行うことが取締役会(ただし、当社が取締役会非設置会社である場合には取締役の過半数とします。以下本「⑥上場に関するリスク」において同じ。)で承認された場合には、取締役会が定める日において、その日に当社が発行するカブアンド種類株式の全部(当社が保有するカブアンド種類株式を除きます。)を取得し、カブアンド種類株式1株を取得するのと引換えに、カブアンド種類株主に対して、普通株式1株を交付することができます(以下このようなカブアンド種類株式の要項の規定を「上場時普通株式対価取得条項」といい、普通株式を対価としてカブアンド種類株式を取得することを「カブアンド種類株式の転換」といいます。)。もっとも、当社が発行する株式が上場される保証はなく、したがってカブアンド種類株式の転換が行われる保証もありません。

また、上場時普通株式対価取得条項はカブアンド種類株式と普通株式で1株当たりの価値が等しいことを前提としています。カブアンド種類株式の発行価格は、評価機関による評価額に基づいて定めますが、カブアンド種類株式の転換後、普通株式が上場した際に、普通株式の市場価格がカブアンド種類株式の発行価格を上回る保証もありません。

⑦ 希薄化に関するリスク

当社は、当社のサービスの利用者に対して最終的にカブアンド種類株式へと交換ができる株引換券を付与し、

株引換券が最終的にカブアンド種類株式へ交換されることを通して、カブアンド種類株式を随時追加発行する予定ですが、かかる追加発行により当社の発行済株式数は増加し、既存の株主の保有する発行済株式総数に対する持分割合が減少します。その結果、既存の株主は、剰余金の配当が行われる場合の剰余金の金額や、カブアンド種類株式および当社が上場する場合に転換される普通株式の1株当たりの価値に悪影響を受ける可能性があります。

⑧ 反社会的勢力等による当社株式の取得に関するリスク

当社は、当社のサービスの利用者に対して最終的にカブアンド種類株式へと交換ができる株引換券を付与します。利用者の属性については当社サービスに係る契約締結前において十分に確認する予定ではありますが、反社会的勢力を含む犯罪集団へ当社のサービスの利用を許してしまった場合、最終的にカブアンド種類株式が反社会的勢力を含む犯罪集団に保有される可能性は否定できません。当社は、カブアンド種類株主が反社会的勢力に該当する場合には、取得条項に基づき当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を無償で取得することができますが、何らかの理由によりカブアンド種類株式を反社会的勢力が保有することとなってしまった場合、それにより当社の社会的な評価が失墜し当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 募集により発行される株式数に関するリスク

前記「第一部 証券情報 第1 募集要項」に記載の本募集における発行数は、当社の事業の計画に基づいて算出した本有価証券届出書提出日時点での見込数であり、当社のサービスの利用者数や需要の状況等により申込株式数がこれを大幅に下回る可能性があり、その場合、最終的に発行される株式数も減少します。したがって、申込時点で想定される持株比率よりも実際の持株比率が上昇する可能性があります。

(3) 株式による課税関係のリスクについて

カブアンド種類株主等に対する配当が行われた場合や、カブアンド種類株式を売却もしくは購入した場合または金銭もしくは普通株式を対価とする取得条項もしくは全部取得条項が行使された場合、カブアンド種類株主に課税関係が生じる可能性があります。カブアンド種類株主は、カブアンド種類株式の所有または処分等に関連する課税関係について、自ら、税務専門家からの助言を求めることが推奨されます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、2024年2月9日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。2025年1月期終了後、条件決定日付の訂正届出書において追記する予定です。

5【経営上の重要な契約等】

(1) パートナー企業

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社トラストバンク	日本	ふるさと納税	2024年9月20日	自 2024年9月20日 至 2025年9月19日	業務提携契約

(2) その他

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
トランスコスモス株式会社	日本	カスタマーサポート業務	2024年7月1日	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日	業務委託契約
アクセンチュア株式会社	日本	システム開発	2024年10月7日	－(注)	業務委託契約 (準委任)

(注) 月毎に個別契約を締結

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（2024年9月30日現在）

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000,000
カブアンド種類株式	15,000,000,000
計	30,000,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 (注) 1, 2
計	3,000,000,000	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨を定款に定めております。

2. 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
2024年2月9日 (注) 1	500,000,000	500,000,000	250,000,000	250,000,000	250,000,000	250,000,000
2024年8月30日 (注) 2	2,500,000,000	3,000,000,000	1,250,000,000	1,500,000,000	1,250,000,000	1,500,000,000

(注) 1. 当社の設立による出資金の払込みであります。

2. 有償第三者割当増資によるものであります。

発行価格 1円

資本組入額 1株につき0.5円

(4)【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	1	3	—
所有株式数 (株)	—	—	—	900,000,000	—	—	2,100,000,000	3,000,000,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	30.0	—	—	70.0	100.0	—

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2,100,000,000	70.0
株式会社前澤ファンド	東京都港区赤坂一丁目8番1号	600,000,000	20.0
株式会社グーニーズ	東京都港区赤坂一丁目8番1号	300,000,000	10.0
計	—	3,000,000,000	100.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000,000,000	3,000,000,000	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,000,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,000,000,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、創業して間もないことから、財務基盤の安定・強化を図り、積極的な成長投資を行うことにより、株主価値の持続的な向上が可能と考えており、創業以来配当は実施していません。

将来的には、内部留保の充実状況や当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対する利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性およびその実施時期については未定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会設置会社ではないため、当社の業務執行は、2名の取締役の過半数をもって決定しております。また、当社は監査役設置会社であり、監査役が各取締役の職務執行を監査しております。

監査役は、1名選任しており、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有していると判断しております。また、監査役は、当社の社内における重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の報告聴取ならびに本社および外部委託先における業務および財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施するほか、定期的に開催される取締役との会議等を通じてコミュニケーションを図ることとしております。

内部統制システムおよびリスク管理体制につきましては、内部統制基本方針およびコンプライアンス規程に基づき整備しておりますが、今後の事業の拡大に合わせ、さらなる充実に向けた取り組みを進めております。

② 取締役の定数

当社の取締役は1名以上とする旨、定款に定めております。

③ 取締役の選解任決議要件

当社は、取締役の選任および解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

④ 種類株式において議決権の有無に差異がある理由

当社は、普通株式およびカブアンド種類株式の異なる種類の株式について定款に定めています。普通株式は、完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。カブアンド種類株式には株主総会における議決権が付されておられません。これは、カブアンド種類株式が当社の上場前に広く公募され多くの利用者に保有されることを想定している一方、上場に向けた準備を含む当社の重要な業務を円滑に執行するためであります。当社普通株式が上場する場合には、当社は、カブアンド種類株式1株当たり普通株式1株を対価としてカブアンド種類株式を取得することができます。

(2)【役員の状況】

① 役員一覧

男性3名 女性一名（役員のうち女性の比率―％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	前澤 友作	1975年11月22日	1998年5月 (有)スタート・トゥデイ(現(株)ZOZO)設立 同社代表取締役 2019年9月 (株)スタートトゥデイ設立 同社代表取締役(現任) 2020年2月 (株)前澤ファンド設立 同社代表取締役(現任) 2024年2月 当社設立 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	3,000,000,000 (注)3
取締役C00	常井 康寛	1983年7月30日	2008年12月 仰星監査法人入所 2011年7月 (株)スタートトゥデイ(現(株)ZOZO)入社 2020年7月 ヘイ(株)(現STORES(株))入社 2021年3月 (株)スタートトゥデイ入社 2024年2月 当社取締役C00(現任)	(注)1	—
監査役	吉村 耕太郎	1976年5月2日	2000年4月 NTTコミュニケーションズ(株)入社 2006年2月 ヤフー(株)入社 2019年4月 (株)ディーカレット入社 2020年12月 (株)ARIGATOBANK入社 2024年5月 エクイティファンディング(株)監査役(現任) 2024年7月 当社監査役(現任)	(注)2	—
計					3,000,000,000

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年2月9日就任後、10年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2024年7月1日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 代表取締役社長前澤友作の所有株式数には、同氏が実質的に所有する株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズが保有する株式数も含んでおります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役および社外監査役は選任しておりません。

(3)【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役設置会社であり、吉村耕太郎1名が就任しております。監査役は予め定められた監査の方針等に従い、取締役の業務執行を監査しております。

② 内部監査の状況

当社に内部監査部門はありません。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査人を設置しておりません。

(4)【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

当社は、2024年2月9日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。なお、2025年1月期の上半期に係る経営成績の概要については、会計上の論点について更なる検討を要するため、当社サービス開始時に提出する訂正届出書において追記する予定です。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年1月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	株式会社カブ&ピース 東京都港区赤坂一丁目8番1号
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は日刊工業新聞としております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

該当事項はありません。

監査報告書

当社は、2024年2月9日に設立され、第1期の事業年度は2024年2月9日から2025年1月31日までとなっており、第1期の事業年度末が到来していないため、当社の監査報告書は作成されておりません。